

第1回世田谷区基本計画審議会 議事録

【日 時】 令和4年9月8日(木) 午後6時30分～午後8時36分

【場 所】 世田谷区役所第1庁舎5階 庁議室

【出席者】

- 委員 青柳正規、江原由美子(オンライン)、大杉覚、小林光(オンライン)、汐見稔幸(オンライン)、鈴木秀洋、中村秀一、長山宗広、森田明美、涌井史郎、安藤毅、尾中俊之、佐伯怜華、下川七菜子、羽毛田恒祐(以上15名)
- 区 保坂区長、中村副区長、岩本副区長(オンライン)、松村副区長、渡部教育長(オンライン)、松村技監(オンライン)、加賀谷政策経営部長、片桐生活文化政策部長(オンライン)、舟波地域行政部長、田中保健福祉政策部長(オンライン)、畝目都市整備政策部長(オンライン)、知久教育総務部長(オンライン)、秋山政策企画課長、真鍋政策経営部副参事(計画担当)、高井経営改革・官民連携担当課長、箕田政策研究・調査課長、五十嵐財政課長、

開会

【加賀谷部長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第1回世田谷区基本計画審議会を開催させていただきます。

皆様、本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、世田谷区政策経営部長の加賀谷と申します。本日の議題の2番目まで、諮問になりますけれども、その間、進行を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会についてですが、15名の委員により構成されてございます。若干遅れて御参加の委員の方もいらっしゃいますけれども、全体では2分の1以上の委員に御出席いただいておりますので、世田谷区基本計画審議会条例第6条の規定に基づきまして、会議を開催させていただきます。

本日は、御覧のとおり、江原委員、遅れての参加になりますが小林委員、それから汐見委員がオンラインでの参加となります。よろしくお願いいたします。

それでは、開催の初めに当たりまして、保坂世田谷区長から、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【保坂区長】 皆様、こんばんは。世田谷区長の保坂展人です。今日は、私にとっても、世田谷区にとっても、とても大切なスタートの日であるというふうに思っております。誰もが予想しない新型コロナウイルス感染症という、もう3年にわたるウイルスの脅威にさらされながら、日常、日々を送ると。行政サービスについても非常にいろいろな試練がございました。こういった中で、他方でウクライナに対するロシアの武力侵攻などもあり、また、今日、大型台風がいったばかりで、また次の台風が来る、こういった形で本当に気象異変が、気候危機が常態化しているというようなことで、10年前に、基本構想という、私ども世田谷区の20年のビジョンをつくりました。委員会をつくり、また、区民の皆さんに参加してもらいながら様々な組立てをしたわけですが、おおむね正しい方向で政策は配置されたなとは思いますが、それにしてもやはりこの10年というか、ここ数年は、大きな人類史的なターニングポイントを迎えているのかなと。生き残れるか否かというぐらいのところに来ているのかなと思います。

という中で、行政の最上位の計画である基本計画、これは一応、現時点から10年、そして、計画自体は8年間ということで議論をいただき、これから連続して、来年の春、3月まで8回にわたって、先生方、また区民委員の皆さんにも、参加をして大いにいい議論をしていただきたいと思います。

それぞれの今日委員になっていらっしゃる皆様には、区政の各分野で、もう既に御提言をいただいたり、極めて貴重な役割をいただいている方でございます。区民委員のほうは、8月に3回連続で区民検討会議をやりまして、かなり若い世代も含めて参加があったということで、今日は後ほどその一端が報告されるかと思えます。

デジタル技術の急激な進歩ということで、人間が便利になる反面、かなり窮屈になったり、あるいは感覚、あるいはその身体というものが、やはりそこにも異変があるということも言われています。しかしながら、デジタルを水平的に使うと。垂直的な統治のためのツールではなくて、むしろ横にフラットにつながっていくデジタル・デモクラシーということを編み上げていくことが、これも世界的な課題だと思います。

そういったことを、今回、半年間の基本計画のこの議論の中で、例えばスマートフォン等で、中学生、高校生も含めて、世田谷区に住んでいる多世代の人たちが何か意見を出して、またそれがスパークしながら、この審議会の中で決議に生かしていくというような、そんなお手伝いを事務局に一生懸命やってもらいますので、どうかよろしく願いいたします。これから3月まで、大変なスケジュールの中と思いますが、どうかよろしく願います。

いたします。

【加賀谷部長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、委員の皆様への委嘱でございますけれども、本日、会場で参加の皆様には、恐縮でございますが、それぞれのお席のところに委嘱状を置かせていただいております。また、本日、オンラインで参加の委員の皆様には、事前に郵送で送らせていただいておりますので、これをもって委嘱ということとさせていただきますので、御了解いただければと思います。

それから、配付資料でございますけれども、次第の次に配付資料一覧ということで一覧をおつけしておりますので、そちらに沿いまして、それぞれ御確認をいただければと思います。もし不足等ございましたら、こちら事務局までお申し出ください。

それでは、続きまして、委員の皆様を御紹介させていただきたいと思います。配付の資料番号1に、世田谷区基本計画審議会委員名簿ということでおつけしておりますので、そちらの名簿順に私のほうでお名前をお呼びさせていただきたいと思います。

大変恐縮ですが、時間の都合がありまして、私のほうからお名前を一旦紹介ということで、各委員の皆様には、後ほど発言をいただければと思います。

それでは、五十音順ということで作成させていただいておりますので、有識者委員ということで、初めに、青柳正規委員でございます。

それから、オンラインですけれども、江原由美子委員でございます。

それから、大杉覚委員でございます。

それから、オンラインで、ちょっと遅れてございますが、小林光委員で、後ほど参加いただきます。

それから、同じくオンラインですけれども、遅れて参加いただきます汐見稔幸委員でございます。

それから、会場になりますが、鈴木秀洋委員でございます。

それから、中村秀一委員でございます。

長山宗広委員でございます。

森田明美委員でございます。

涌井史郎委員でございます。

続いて、区民委員の皆様の御紹介です。

安藤毅委員でございます。

尾中俊之委員でございます。

佐伯怜華委員でございます。

下川七菜子委員でございます。

羽毛田恒祐委員でございます。

以上でございます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日出席しております区職員の紹介をさせていただきます。

世田谷区長の保坂区長でございます。

それから、世田谷区の副区長でございます中村副区長でございます。

それから、オンラインですけれども、副区長の岩本副区長が参加をさせていただいております。

それから、副区長の松村副区長でございます。

そのほかの職員につきましては、お手元の資料2になりますけれども、座席表に出席の職員の名前、それから、一部職員につきましてもオンラインで参加をさせていただいております。

以上になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1 会長・副会長の選出

【加賀谷部長】 それでは、次第に沿いまして、本日の議題に入らせていただきます。

議題の1ですけれども、会長・副会長の選出ということになります。お手元の資料4に、世田谷区基本計画審議会条例というものを配付させていただいております。そちらの条例の第5条に、会長及び副会長に関する規定ということで、審議会の開催に当たりましては、それぞれ会長・副会長を選出することが規定されてございます。

まず、会長につきましては、委員の互選によることということで規定されております。会長につきまして、どなたか委員の方から御推薦する方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

御発言ないようでしたら、誠に恐縮ですけれども、事務局のほうから御提案ということで発言させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【加賀谷部長】 ありがとうございます。

事務局としましては、世田谷区のせたがや自治政策研究所というところがございまして、

こちらの所長ということで、普段から区政にも幅広く御助言等をいただいております大杉委員に、本日御参加いただいておりますので、会長ということでお引き受けいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【加賀谷部長】 ありがとうございます。

それでは、大杉委員に会長ということでお願いしたいと思います。大杉委員、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会長席を御用意しておりますので、そちらのほうにお移りいただければと思います。

それでは、会長から、一言御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【大杉会長】 ただいま会長ということで大任を受けました。東京都立大学法学部に所属しております。それから、先ほどもありましたとおり、せたがや自治政策研究所という世田谷区の自治体シンクタンクの所長も務めさせていただいております。

先ほど区長の御挨拶の中にもありましたけれども、10年ほど前、基本構想の策定するときにも一委員として関わらせていただきましたが、その間、大きな変化がある中で、また今回、こうした形で世田谷区の基幹となる総合計画に携わらせていただくということで、委員の先生方、私よりもはるかにいろいろなキャリアのある先生方がたくさんおられます。また、今回こういう形で、10年前以上に多くの方々にオンラインで、いろいろな方に御覧いただくような形にもなっておりますし、会場にも区民検討会議で御活躍された方々も参加されております。皆様の御指導、御協力を賜りながら会議運営を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いします。

【加賀谷部長】 ありがとうございます。

それでは、引き続きですけれども、副会長の選出ということになります。先ほどの条例の第5条の規定に基づきまして、副会長につきましても、委員の皆様から互選によることと規定されてございます。

どなたか副会長ということで御推薦の方がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【大杉会長】 よろしいでしょうか。私から、大変僭越ですけれども、御提案として、鈴木委員に副会長をお願いできればというふうに考えております。私、鈴木委員とは旧知

でもあるのですけれども、いろいろな研究、それから様々なこういう実務的な場でも大変お力を発揮されている方でもありますので、副会長としてサポートしていただけると大変心強く感じているところでもあります。いかがでしょうか。

【加賀谷部長】 ありがとうございます。

ただいま会長のほうから、鈴木委員という御発言をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【加賀谷部長】 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員に副会長ということでお願いしたいと思います。

本日は、副会長席を時間の関係で御用意してございません。次回からは会長席の隣ということで御用意させていただきますので、本日はその場でお願いしたいと思います。

それでは、副会長ということで、一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願ひします。

【鈴木副会長】 日本大学で行政法、地方自治法を教えています鈴木と申します。条例に会長補佐というふうに書いてありますので、補佐できるように頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

【加賀谷部長】 ありがとうございます。それでは、議題1につきましては、ここで終わります、次に、議題2ということになります。

2 諮問

【加賀谷部長】 議題2は、諮問ということで、諮問の内容については、あらかじめこちら資料3ということでお手元に用意させていただいております。

それでは、保坂区長から、こちらの諮問内容について、読み上げをお願いいたします。

【保坂区長】 それでは、読み上げさせていただきます。

諮問第1号。

令和4年9月8日。

世田谷区基本計画審議会会長、大杉様。

世田谷区長、保坂展人。

世田谷区基本計画審議会条例（令和4年3月条例第1号）第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

諮問事項。

世田谷区基本計画を策定するにあたっての、区政運営の基本的な考え方について。

(諮問文手交)

【加賀谷部長】 ありがとうございます。

議題2まで終了しているところでございます。

議題3につきましては、これ以降は、議事の進行を会長のほうからということをお願いしたいと思います。

大杉会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 世田谷区基本計画審議会の運営について

【大杉会長】 それでは、私のほうで進行を進めてまいりたいと思いますが、まず、議題3としまして、審議会の運営について確認をしておきたいと思ひます。

事務局より説明をお願いいたします。

【真鍋副参事】 それでは、基本計画審議会の運営につきまして、事務局より御説明させていただきます。

資料4-1を御覧ください。こちら、基本計画審議会条例となっております。

第2条、所掌事項の規定となりまして、区長の諮問に応じ、基本計画の策定について必要な事項を審議し、答申することとなっております。

続いて、資料4-2でございますが、こちらは条例の施行規則でございます。

第3条に会議の公開、第4条に議事録の作成について記載してございます。

続けてで申し訳ございませんが、資料5-1を御覧ください。

審議会の運営につきまして、規則に規定のありました会議の公開と議事録、こちらに関しまして、記載の取扱いをお願いしたいというふうを考えております。

まず、1、審議会の傍聴についてでございます。

お手数ですが、資料5-2を御覧ください。こちらは傍聴に関する要綱となっております。

第2条は傍聴の方法についての規定でして、会場での傍聴に加え、オンライン会議システムを利用した傍聴を認めております。

以下、手続や遵守事項の規定となります。

また、要綱での定めはございませんが、傍聴人は、会議終了後に意見提出ができること

としまして、各回でいただいた御意見につきましては、次の会の審議会で共有をさせていただきたいというふうに考えております。

すみません。資料5-1にお戻りいただいてよろしいでしょうか。

2、議事録についてでございます。

議事録は、発言者の氏名を含め、開催日よりおおむね2週間後に公開いたします。委員の皆様には、開催日よりおおむね1週間後に、事務局より議事録をお送りしますので、自身の発言を御確認いただきまして、修正が必要な場合は、送付の4日後までに事務局まで修正の申出をお願いいたします。

続いて、3、録画映像についてでございます。

この審議会はZ o o mの機能を使用しまして録画をさせていただいております。こちらをおおむね1週間後に公開したいと考えております。委員の皆様の中で、意図と異なる発言などで編集が必要であるという発言があった場合は、開催日から3日後の正午までに事務局まで申出をお願いしたいというものでございます。

なお、情報公開、情報発信の観点から録画映像を公開いたしますが、審議会の公式記録はあくまでも議事録ということになります。

続いて、資料6-1を御覧いただけますでしょうか。こちらは基本計画の策定のスケジュールでございます。

審議会に先立ちまして、7月、8月と区民検討会議を3回開催しまして、43名の区民参加の下、熟議を重ねていただき、検討会議から代表5名の方に審議会の区民委員として就任いただいております。

今後、予定にありますとおり、8回の審議会での御議論を経まして、令和5年3月に、審議会より、基本計画大綱を答申いただいた後、令和5年度になりますけれども、区として答申を尊重しながら、区議会での議論や区民意見を踏まえまして、令和5年5月に基本計画の骨子、9月に素案、令和6年2月に案を作成しまして、3月中に策定するというスケジュールになっています。

また、庁内の検討でございますが、基本計画等推進委員会におきまして、計画策定に係る事項を検討してまいります。

あわせて、令和4年度ですけれども、表の下段に「せたがや版データアカデミー」とございますが、区の若手職員が基本計画の策定に参画する機会を設け、現在、議論を重ねております。次回の本審議会におきまして、進捗等、発表の時間をいただくことを予定して

ございますので、よろしくお願いいたします。

最後に、資料6-2を御覧ください。こちらが審議会スケジュールの案となっています。

開催日程は委員の皆様にお伝えしているとおりのものですが、右側に主な審議内容を記載してございますけれども、こちらは現在の想定ということになってございます。審議会での議論によっては変更があるものと考えているところでございます。

説明は以上になります。

【大杉会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明にありました審議会の運営につきまして、委員の皆様から、御意見、御質問等があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

また、もし何かお気づきの点があれば、後ほどいただければと思いますが、先に進ませていただきたいと思います。

4 基本計画大綱の構成について

【大杉会長】 続いて、議題の4、基本計画大綱の構成に入ってまいりたいと思います。

事務局より御説明を願います。

【真鍋副参事】 それでは、基本計画大綱の構成につきまして、事務局より説明させていただきます。

委員の皆様のお手元には、それぞれ箱がございます。冊子等、8回通じて使うものを置かせていただいております。江原委員には郵送でお送りしておりますが、その冊子等が入っているところです。こちらは8回通じて使いますので、置いていっていただければと思っておりますが、こちらに青い冊子、青くて最も厚いもの、こちらが今、現行の基本計画になってございます。

3ページほどおめくりいただくと、目次があるのですが、最初に基本構想がございまして、こちらは平成25年にできた現行の基本構想、おおむね20年間の公共的指針として策定したものでして、9ページ以降、目標として掲げております9つのビジョン、こちらが記載されております。15ページ以降が基本計画というような構成になっておるんですが、表紙の次が目次になりますので、また目次を見ていただくと、策定の背景、視点、重点政策、分野別政策、地域計画、実現の方策というような形の構成に現行の基本計画はなっております。

ボックスの中、一番上に当たるかと思えますけれども、基本計画大綱、平成25年4月18日、世田谷区基本構想審議会からの答申、こちらは先ほども話がありましたけれども、現行の基本構想、基本計画策定のときに、当時の審議会から答申いただいた基本計画大綱という内容です。ちょっとイメージをしていただくために参考資料に入れさせていただきますが、後ほど御確認していただければと思います。

すみません。議題に入ります。

資料7を御覧いただいてよろしいでしょうか。こちらは基本計画の構成を整理した資料でございます。

右側上段が、先ほど触れました現行の基本構想になっておりまして、9つのビジョン、「個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする」から、「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」まで9つ、こちらのビジョンを掲げております。

その下段の右から2つ目の部分が現行の基本計画の構成であります。先ほど御説明したとおり、策定の背景から実現の方策までという形で構成されています。

なお、現行の基本計画の左側につきましては、1つ前の基本構想と、その基本構想の下、策定した基本計画の構成を参考として記載してございます。

そして、本審議会で御議論いただきたいのが、一番右側にある次期基本計画ということになるんですけれども、資料8を御覧いただけますでしょうか。

検討の論点整理シート（案）というものでございます。

表の一番左の列に、次期基本計画の章立ての案、あくまで案でございますが、策定の趣旨、策定の考え方、重点政策、分野別政策、実現の方策とお示しさせていただいております。これは構成ですとか表現、今後の御議論ですとか、検討状況を踏まえて変わってくることもあろうと思いますが、現時点の案でございます。

そして、この右側の列に、今回、審議会で御議論いただいて答申をいただきたい基本計画大綱に盛り込みたいと考えております内容を記載してございます。

策定にあたっての基本的な考え方ですとか、コンセプト、目指すべき将来像から将来像の実現に向けて分野横断的に重点的に取り組むべき課題、分野別政策の考え方・柱立て、計画推進にあたって重視すべき考え方、こうしたものを大綱としてまとめていただきたいというふうに考えております。

その右隣には、答申を踏まえて区が作成する基本計画の内容を記載してございます。特に重点政策ですとか分野別政策等は、大綱でお示しいただいた考え方などを基に、区のほ

うで施策、事業を盛り込んでいくものというふうに考えております。

一番右側の欄ですが、今後、審議会での御議論、御意見をこのような形で積み上げさせていただいて、議論の整理と見える化を図らせていただければというふうに考えております。

最終的に基本計画大綱をイメージしていただくための資料として、今後、御議論いただいた内容をこうした論点整理シートに積み上げていく形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

過去の計画の推移なども合わせて、今回、検討すべき事項としての基本計画大綱の構成についての御説明をいただきました。

この点につきまして、委員の皆さん、御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、またこの点も、もし何かありましたら、後ほどということで、先に進ませていただきたいと思えます。

5 基本計画策定の考え方について

【大杉会長】 それでは、議題の5です。策定の考え方に入りたいと思えます。

この点につきましても、事務局より説明をお願いいたします。

【真鍋副参事】 基本計画策定の考え方につきまして、事務局より説明させていただきます。

資料9を御覧ください。

まず、1ページ目です。

昨年度策定した現行の実施計画である「未来つながるプラン」、こちらのボックスの中にも入っている黄色いものなんですけれども、こちらが実施計画として現行のものでございますが、この中でも次期基本計画策定の考え方は示しているところですが、この間の社会状況の変化などを踏まえまして、考え方を一部修正してございます。修正を踏まえまして考え方を整理しましたので、こちらにお示しさせていただいています。

下に基本計画の体系がございまして、現行の基本構想、こちらは公共的指針として、引き続き皆で共有する目標でございまして、その具体化に向けて、令和6年度から13年度まで

の区政運営の基本的な指針であり、区の最上位計画となる基本計画、こちらの策定を今後していきたいということでございます。

2 ページ目には、基本構想で掲げる9つのビジョンを記載させていただいております。

3 ページ目でございます。基本計画検討にあたっての区の考え方を記載しています。

デジタル技術の活用による多様な参加と協働の推進ですとか、情報公開と情報提供の充実による多様な区民参加の促進などを示させていただいております。

4 ページ目を御覧ください。

政策ですとか施策の検討にあたっての主な視点として、6つ視点を掲げてございます。

1つ目として、「コロナ禍からの復興・物価高騰等から区民生活と区内経済を守る」取組を進めること。2つ目として、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会」の実現に向けた取組を進めること。以下、「地域コミュニティ」、「子ども・若者支援と教育の充実」、「持続可能な循環型社会」、そしてDXの推進等による「新たな自治体経営」ということで、6つの視点を掲げてございます。

時間の関係から内容を説明できませんけれども、5ページ以降に、各視点についての具体を記載してございます。後ほど御確認ください。

審議会におきましては、引き続き、公共的指針となる基本構想の9つのビジョン、こちらについて念頭に置いていただきつつ、10年が経過してございます、そして、さらに今後の10年間を見据えるということで、今後、区が目指すべき将来像と、その実現に向けた方向性を示す次期基本計画策定にあたっての基本的な考え方について御議論いただければというふうに思っております。

説明は以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

基本計画策定の考え方について御説明いただきましたが、この点につきまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

この点、内容に関わってくることで、今後、具体の議論を進めていく中でもまた触れていただくことが出てくるかと思っておりますけれども、差し当たりはよろしいでしょうか。

6 世田谷区の現況について

【大杉会長】 それでは、次の議題の6、世田谷区の現況に入りたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

【真鍋副参事】 それでは、世田谷区の現況につきまして、事務局より説明させていただきます。

資料10を御覧ください。

まず1ページ目、特別区において区の特徴的な内容を挙げております。

人口、世帯数とも23区で一番多い。面積は2番目に大きい。ですけれども、人口密度は14位ということで中位でございます。そのほか、公園数、公園面積が3位などといったところが特徴として挙げられるかなというふうに思っております。

4ページを御覧ください。

区では、本庁のほかに5つの地域に総合支所、28の地区にまちづくりセンターを設置し、三層構造の行政拠点により、区民に身近な行政を行う地域行政制度を展開しています。

図は、5つの地域ごとの面積、人口密度となっております。

5ページを御覧ください。世田谷区の人口でございます。

本年1月現在、約91万6,000人。10年前と比較すると9%の増加となっております。全5地域で人口は増加しているという状況でございます。

6ページ目、こちらは世帯数になります。世帯数は、本年1月現在で約48万9,000世帯、10年前から約12%の増加と人口を上回る割合で増えているという状況ですから、当然、1世帯当たりの人数は1.87人ということで減少しておるところでございます。

7ページを御覧ください。世帯類型の内訳でございます。

割合としては大きな変更はないんですけれども、特徴として、単独世帯が51%ということで半数を超えるということが特徴というふうに挙げられるかなと思います。

8ページからが将来人口推計結果でございます。

新型コロナの影響も受けた直近の減少傾向を受けまして、2024年まで人口減となりますけれども、この後、微増で推移。2039年をピークに減少に転じる見込みとなっております。

9ページは、年齢3区分別の推計でございまして、高齢者人口は増、一方で生産年齢人口、年少人口は減となる見込みとなっております。

次のページで、10ページ、その結果、構成比はこのようになって、10年後はまだそこまで変化は激しくありませんけれども、推計値でございますが、さらに10年、つまり20年後になると、かなり高齢者の構成が増えまして、生産年齢人口、年少人口の割合が減っていくということが見込まれているという状況でございます。

1 1 ページは、年齢・男女別の人口構成になっています。

1 2 ページは、地域別の人口の推計結果。

1 3 ページを御覧ください。将来人口推計を基に算出した特別区民税の推計になってございます。

1 0 年前の基本計画策定時に 1 0 年後を推計したものが一番左の表で、真ん中が現在の実績となっております。比べてみると、課税対象者、課税総額とも推計よりも多かったという結果でございます。一番右側が 2 0 3 1 年の推計になってございますけれども、課税対象者、課税総額とも減少するという見込みになってございます。

1 4 ページは、課税対象者の一人当たりの年代別区民税でございます。

男女での差異が顕著に現れておりますけれども、こういったものを基に先ほどの課税額の推計を行ってございます。

以降、まちの姿ですとか自然環境などなど、様々述べてございますけれども、時間も限られておりますので、後ほど御確認いただきまして、今後の議論の参考にしていただければと思いますが、もう 1 項目だけ説明をさせていただきます。

2 9 ページまで飛びますが、御覧ください。

今年 5 月に実施しました区民意識調査におきまして、次期基本計画に期待する取組を聞いております。

多かった回答としては、「高齢者人口の増加に備えた持続可能な地域福祉の充実」、こちらが 5 割弱、次いで、「安全で災害に強い都市基盤の整備」、「子どもを生き育てやすい環境の整備」、「みどり豊かな住環境の維持・向上」、こちらが 4 割弱という結果になってございます。上位項目の御紹介ではございますが、こういった結果でございます。

説明は以上でございます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

今日は初回ということもあって、説明資料が多く、かつ、全て説明し尽くせないというところは申し訳なく思うんですけれども、この現況資料等につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

これもまたじっくり御覧いただいて、また何かお気づきの点があればいただくということでもいいのかもしれませんが、何か今の時点でこれはということがあれば出していただければと思います。

よろしいでしょうか。

7 区民検討会議の結果について

【大杉会長】 それでは、続きまして、議題の7に入りたいと思います。

区民検討会議の結果ということで、3回にわたって行われた区民検討会議の結果につきまして、その概要を事務局よりまず御説明いただきたいと思います。

【真鍋副参事】 それでは、区民検討会議の結果につきまして、事務局より報告させていただきます。

資料11を御覧ください。

まず、1ページ目でございます。

7月から8月にかけて3回にわたって、記載のとおり、ワークショップ形式の区民検討会議を実施いたしました。

2ページを御覧ください。

公募と無作為抽出で選出された委員、全部で49名が委員として選出されておりますけれども、実際に御参加いただいたのは43名の方に御参加いただきました。各回の参加者、グループ数は表に記載のとおりでございます。

この区民検討会議の代表として5名の方に審議会委員に就任いただき、本日も御出席いただいているところでございます。

3ページ以降に、各回で出された主な意見を記載してございます。

まず、第1回では、世田谷区が好きなおところについて最初に意見交換を行いまして、例えば、治安がよいですとか、暮らしやすい、自然、緑が豊か、こういったものは多くのグループで御意見として出されておりました。そのほか、文化、おしゃれ、子ども、子育てなどという多様なキーワードが出ていたかというふうに考えております。

これらを踏まえた後半の討議では、区のキャッチフレーズを作成いただきました。「ずっと笑顔で暮らせる HAPPY 世田谷」、「知れば知るほど奥深い 帰ってきたくなる街 世田谷」などといったキャッチフレーズを発表していただきました。

続いて、4ページを御覧ください。

第2回では、まず、大事にしたいこと、もの足りないことについて意見交換をしていただきました。

大事にしたいことについて、充実した子育て、自然、緑、風景、上品なまちといった御意見。

もの足りないことについては、子ども・若者への支援が少ない、道路が狭い、住民同士のつながりが薄いといったような御意見が出ました。

これを踏まえた後半の討議では、「10年後こんな世田谷区になってほしい！」をテーマに議論いただきました。

例えば、「乳幼児から高齢者まで孤立させない」、「みんなにとって安心できる“居場所”」ですとか、「子育て支援23区でNo.1といったようなブランディングによってみんなが憧れる世田谷」、このような将来像を発表していただきました。

続いて、5ページでございますが、当日は、各グループの議論をグラフィックレコーディングで書き出しまして議論の整理等に活用したということで、御参考までに一例として添付をさせていただきます。

続いて、6ページを御覧ください。

第3回では、将来像の実現に向け、区民や地域ができることについて意見交換を行いました。

もっと世田谷を知るですとか、地域コミュニティへの参加、区への発信、周囲への波及をしていく、こういった意見が出ました。

これを踏まえて、後半の討議では、「区民が一層区政に参加しやすい仕組み」をテーマに議論いただきまして、例えば、「興味関心を育てる 誰でも参加できる仕組み」ですとか、プッシュ型での情報発信、オンラインの場ですとか、オンラインで意見提出できるように、こういった御意見、御提案をいただいたところです。

7ページも同じくグラフィックレコーディングで、8ページは、会議の様子を撮った写真等になっております。

また、区民検討会議の委員の皆様とは、デジタルツールを活用しまして継続的な意見交換を行っていかうというふうに考えておるところです。まだちょっと準備は進めきれないのですが、このようなことを考えております。

報告は以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

私も初回だけなんですけれども、様子をのぞかせていただきまして、大変活発に意見交換されていたなど、こちらにもまとめられているとおりになんですけれども、今回、審議会には、5名の区民委員としてこちらに参加された方々が引き続き参加されています。今、事務局のほうから御説明いただいたんですけれども、せっかくですので、5名の方々に、

一言ずついただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

まず、安藤委員からお願いします。

【安藤委員】 安藤でございます。

まず、参加してみて非常に思いましたのが、私も含めてですけれども、非常に区政に対してポジティブな意見が多かったです。集まってきているからポジティブな意見を言うんだらうというシニカルな見方もあるかもしれませんが、やっぱり聞いてみると、実際に子育てをされている方とか、非常に子育て支援とかが充実しているとか、あるいは、治安がいいとか、緑がたくさんあるとか、そういう世田谷のベースになる価値観というか、生活の主要な施策というものに対して、非常に支持をしている、これは非常に大事なことだなと思いました。どんなことをやるにしても、やはり住民のポジティブな意識がなければ、前向きな政策を進めるということは多分できないだらうなというふうなことで、本当に実際に肌感で聞いてみて、皆さんがそういう意見を持っているというふうな実感をもちまして、非常にいい経験をさせていただいたと思っております。

そのほか個人的に気になったワードを5つほど挙げさせていただきます。

1つは、世田谷を、いいんだけど、もっと楽しめるような場所にしていけないかと。何かランドマークみたいなものも建って、世田谷区はすごく楽しい場所なんだなというようなことがないかなというような意見とかが出ていました。

あと、世田谷は非常に広いですが、意外と分断されていて、縦に移動するのは非常に難しい。例えば、成城から二子玉まで行っても、ぐるっと回らなければいけない。そういったところが意外と整備されていない、そういうところが課題だねというのが結構いろいろな複数の場所であります。

あと、デジタル、今後、DXを推進していくということがありますが、やはりプッシュ型で情報をどんどん発信してほしい。取りに行くというのももちろんあれなんですけれども、プッシュで自分が欲しい情報をいかに取りやすくするか。そういったところにDXの力を活用して、より革新的なことをやってほしいというような話がありました。

あと、せっかく世田谷は非常に教育も熱心に取り組んでいると思うんですが、より独自の教育施策というところが学校教育の場のできるのではないかと、そういった意見がありました。

それらを含めまして、外部への発信がもっとできるのではないかと。よく例に挙げていらっしゃる方がいたのは、明石市の例などを話している方がいましたけれども、先進事

例として、全国に世田谷区を取組をアピールしていく、ここで決めた基本計画がそういったアピールをして先駆けていくというようなことが必要なのではないかという意見が出ておりました。

報告としては以上でございます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

私も世田谷の地域価値を見据えた議論をきちんとされているなということを感じたので、同じようにポジティブな感じを非常に受けました。

では、続きまして、尾中委員、よろしく申し上げます。

【尾中委員】 改めまして、よろしく申し上げます。尾中でございます。

私も1回から3回までの検討会議に参加させていただいて、世田谷区の好きなところであったりとか、また、興味関心のあるポイントであったり、キーワードに関して、一番多く挙がってきたのが、緑であったりとか、または子育てであったり、治安といった皆さん共通する認識があるのかなど。既に世田谷区も、住みやすい場所として、ある程度、ブランディング化が進んでいるかと思うんです。そのブランディング化が進んでいる上で、世田谷区のいい部分はどういうところなんだろう、なかなか私も無作為に抽出されて、こういった会議があるんだなというのを初めて感じさせていただいて、それこそ世田谷区民の皆様は、すごい積極的に意見を交換されている。大分賢い方が多いなというのはすごい感心して、その上で出てくる意見の中に、じゃあ、こういったブランディングが整っている区に対して、それ以上に今後どういうふうに必要なものが出てくるかというところで挙がってきたのがDXの部分だと思います。DXというと、世田谷区でどういうことが行われているかであったり、どういういいことがあるか、それこそ安藤さんがおっしゃったようなプッシュ型で世田谷区のほうで取り組んでいくのはいかがかなという面、逆に、私の場合は、プル型、ポイント制であったりとか、もう少し世田谷区でこういうことが行われているというのを、今の例えば主流なSNSとかを通じて、世田谷区の方を引っ張っていくというふうにも捉えて、今後、世田谷区の方にどんどん訴えていくのはいいのではないかということも、皆さんと意見交換させていただいたところではございます。

私もこういった会に参加させていただくのは初めてなので、大変興味深く聞かせていただければと思います。

私からは以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

続いてDXという話が出ましたけれども、10年前に基本構想をつくったときにはまだなかったというものでしたけれども、やはりここが今回、議論のテーマになってくるかなというふうにも思いました。

では、続きまして、佐伯委員。

【佐伯委員】 改めまして、佐伯と申します。よろしくお願いします。

私も無作為で区民検討会議に参加させていただいて、今まで普通にずっと住んでいるだけでは分からなかった世田谷区の良さであったり、見えてくる問題点などを発見できて、貴重な経験になりました。

私が参加してみて感じたのは、やはり普段はお話することができないような社会人の方であったり、高齢者の方々とお話することができて、その世代ごとに感じている課題点であったり、やっぱり私自身ではまだ子育ての問題とかには自分は感じるものがなかったんですけども、まだまだ公園があるといっても、子どもが遊べるような場所がちょっと少ないであったり、道路が狭くて車が飛び出してきて危ないみたいな意見を聞いたときに、もっともっと世田谷区の課題を解決できるようなことがあるのではないかなと感じました。

あとは、私たち、一応若い世代からすると、見えている部分が、やはり大人の方とはちょっと違うのかなと思うので、そういうものも含めて、若い世代なりの意見を出していけたらいいと思います。よろしくお願いします。

【大杉会長】 ありがとうございます。

世代を超えた多世代の場だったということもあって、いろいろな気づきがあったというお話でした。ありがとうございます。

下川委員、お願いします。

【下川委員】 下川と申します。よろしくお願いいたします。

主に説明がありましたので、私からは、感想をメインにお話しさせていただければと思うんですけども、今回、無作為で初めてこういった区民検討会議の場に参加させていただきまして、一番驚きましたのは、終わったとき、もう本当に楽しかったと思えたことでした。もっともっと真面目な、どういった場なのだろうと自分自身でも分からない中で参加していたんですけども、本当に温かい空気の中で意見を言いやすく、そして何よりも本当に多種多様な、年齢も様々、いろいろな方たちが集まっている中でのワークショップや意見交換というのは非常に有意義だと感じました。

また、3回目はオンラインで参加させていただいたんですけれども、ちょっと体調の関係で急遽そういったオンラインにするでしたり、このような社会情勢の中でハイブリッドな形になったんだと思うんですけれども、そういったところにもすぐに対応されていらっしゃるところがすごく参加もしやすく感じております。

初回の際に非常に強く印象に残っていますのが、世田谷区の説明をしていただいたんですけれども、そのときに私の中で待機児童がまさか0人がこんなに続いているというところに大変驚きました。7年前に家族が関わったときには、世田谷区といえば待機児童が多くてもう本当に大変だという印象のまま止まっていたので、そういったところが、こういう基本構想をつくりながら、1つ1つ改善させているところなんだと、改めてこういう意義というものを感じました。

今回このような場に参加させていただいて、これからのまた未来というところに関わらせていただけることを光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

【大杉会長】 ありがとうございます。

この審議会に参加して楽しかったと言ってもらえるような運営をしていかなければいけないので、引き続き事務局のほうにはよろしくお願いいたしますと思います。

では、最後、羽毛田委員。

【羽毛田委員】 羽毛田と申します。よろしくお願いいたします。

区民検討会議に個人として参加した背景から少し申し上げますと、4年ほど前に世田谷に転入しまして、今は子どもが3人います。4歳の子どもと2歳の双子なんですが、3人とも保育園に今通っています。

通っていますと簡単に言いましたが、今お話にもあるとおり以前は状況は違いました。区民検討会議の案内を見たときに世田谷区を取組を調べたところ、10年前の基本計画で、「子どもが輝くせたがや」というキャッチコピーが表紙に書いてありました。その本当に一番大事にする基本方針、政策の力があってこそ今、何事もなく保育園に送り出している結果につながっているなと思っていて、今後10年、何が一番大事なことなんだろうとこのことを考えてみたいと思って参加しました。

区民検討会議に3回参加させていただいて感じたこととしては、まず、とにかく無作為抽出の力はすごいなというのを感じました。本当に世田谷は人口も多いですが、多種多様な人が熱い前向きな思いを持って参加してくれている。しかも、声をかけなければなかなか意見が出てこない、けれども思いはたくさん持っているという人がいっぱいいるなとい

うことを実感しました。

例えば、今日の委員でもそうですけれども、生まれも育ちも世田谷の学生の方もいっぱいいらっしゃるし、世田谷でもう60年ぐらいとんかつ屋さんを営んでいらっしゃる方で、昔のオリンピックの頃から知っていますみたいな方もいて、非常に世田谷を愛してやまない方もいらっしゃるし、つい最近、三軒茶屋で一人暮らしで社会人を始めたばかりという方もいました。これはもう、こういう見事な手法でいろいろな意見を集められているなということを感じたところです。一方で、事務局からも説明があったように、本当にいろいろな意見が出てきていて、ときどき会議の中で、選択と集中もあってもいいよねというコメントもちらほらと聞こえたというのが印象的でした。何が一番大事なんだろう、何を大事にすべきなんだろうというのを今後も会議でも考えていかなければいけないなと思っています。

行政としては誰も取り残さないという一番重要な使命もありつつも、十数年かけて、攻めの姿勢でこういうまちにしていくんだという一番大事なテーマを決めていく、すごい重要なミッションがあるなというふうに感じています。

諮問の中にも言及がありましたが、時代の流れがすごく早いなというのは私も感じていて、DXとか、コロナとか、災害とか、10年前にはあまり留意していなかったようなことが続々と起こっています。この肌感覚をきちんと、自分は区民として吸い上げて意見を出していければと思います。

例えば、子どもは2歳なんですけど、デジタルネイティブとはこのことかという話があって、2歳なのに勝手に親のスマホを使って写真を撮ったり、LINE通話でおばあちゃんと話したり、本当に当たり前になっています。何も教えていないのにそういう人が10年後、20年後、世田谷でメインで活躍していくんだろうなというように思っていて、将来を見据えた計画を考えていきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

【大杉会長】 ありがとうございます。

やはり計画というのは、これからのことですので、そういうお子さんがいる方を思いながら一緒に考えていただければなというふうに思います。ありがとうございました。

参加されている委員の方々に一言ずついただきました。区民検討会議については以上なんですけれども、参加された委員の方々だけではなくて、こちらの委員の方々、何かもしございましたら、御質問も含めていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、区民検討会議の結果については、以上とさせていただきますが、事務局、汐見委員がいらっしゃったようです。

【真鍋副参事】 汐見先生、ありがとうございます。よろしく願いいたします。これで全員そろいましたので。

【汐見委員】 遅れて申し訳ございません。

【大杉会長】 それでは、引き続き進行させていただきたいと思いますが、議題7まで終了ということですね。

8 その他

【大杉会長】 一通り議題で具体的に上がっているものについては終了させていただいたんですけれども、本日、第1回ということでもございますので、ここからは、ぜひ委員の皆様お一人ずつ、一言ずつ御発言、抱負ですとか、こういう視点でこれからの基本計画策定の考え方を考えていってはどうかと、あるいは、こういう課題認識があるとかというようなことなどについてお話をいただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、名簿の順でお願いしたいと思います。時間はたっぷりあるといえればたっぷりありますので、残りを全部お一人で使うことはないと思いますけれども、適宜お話しただければというふうに思います。

では、名簿の順で、青柳委員からいただければと思います。

【青柳委員】 青柳と申します。よろしくお願いいたします。

この委員会に出させていただいて、私、文学部の人間で、あまりいろいろなことが分からないので、勉強したいというつもりでこの委員会に参加させていただきました。

私、昭和20年の1年前に生まれた人間で、恐らくこの世代は日本の歴史の中でも最も恵まれた世代ではないかと思えます。大変幸せな人生を送って、今、終活に入りつつあります。

最近、私は私立大学にも勤めているので、先生たちが、どうも最近の学生たちの仕送りが昔に比べて少し減っているのではないかということを書いていました。調べてみたら、25年前に地方の親が大都市に行っている学生への仕送りの平均が12万4,000円ぐらいありましたが、コロナ直前の頃は8万円ぐらいになっています。もう今は8万円を切っています。

それから、これは厚労省の統計ですけれども、1994年の1所帯当たりの平均収入、

日本全体ですけれども、640万円あったのが、今は540万円です。もっとひどいのは、1994年の可処分所得が1所帯当たり540万円だったのが、2018年には400万円になっています。これほど貧困化している先進国は世界ではありません。先進国で最も貧困化しています。

しかも、国の借金は1,200兆円ぐらいになっている。それから、公定歩合を操作するのが中央銀行の最も重要なところですが、アベノミクスを長く続け過ぎた。アベノミクスは1年目はいいです。1年目でやめなくてはいけなかった。カンフル注射ですから、カンフル注射をすればするほど心臓に負担がかかるわけです。それを長く続けていったために心臓が駄目になって、その駄目がどこに出たかという、中央銀行だの日銀が公定歩合を操作できなくなった。つまり、中央銀行の機能を壊してしまったんです。そういう社会を我々の世代で生み出したので、我々世代は懺悔をしなければいけない。それで本当は終活しなくてはいけないんだけど、身の回りから少しずつ次の世代にいいものを何が残せるか、ということだけを考えていきたいと思っています。

ですから、もう大きなことは考えない。というのは、この間も思ったんですけども、タイタニック号の映画を見ていたら、一等船客が250人、二等船客がたしか350人、それから三等船客が700人いて、1,300人の乗員だったんですね。この船が、もう既に氷河が見えていても、大きな船だから、ちゃんと舵はあるにもかかわらず、避け切れずにぶつかってしまったわけです。1,300人の乗客。今、日本は、1億2,800万人だから、約10万倍の大きな船なんです。どこに舵があるのかも分からない。これが今、じわじわと引き返しつつあります。だけど、誰もこれを、タイタニック号でさえ舵が切れなかったのに、タイタニックの10万倍の船をどうやって舵を切るか。切れないんです。結局は、その船の上のこの辺のデッキの人、この辺の人、それぞれの地域が頑張るしかなくなってしまっている。そういう状況だと思うんです。

ですから、ここで今、若い方々がいろいろ検討してくださった御意見というのは、大変貴重ですし、それから、我々は皆さんが言っていることをどれだけ実現できるかという可能性を探ることが最も重要なことではないか。そして、それこそがサステナブル、次の世代のやりたいことを実現するための資源を残すこと、可能性のプラットフォームをつくることだと思っています。だから、ここではいろいろ勉強させていただきたいと思います。

【大杉会長】 ありがとうございます。

それでは、次に、オンラインであります、江原委員、お願いできますでしょうか。

【江原委員】 江原です。よろしくお願いします。

私は、世田谷区の男女共同参画・多文化共生推進審議会のほうから参加させていただいておりますので、そちらの観点でお話しさせていただければと思っております。

基本計画の考え方ということを読ませていただいて、基本的には賛同しております。特に、子ども・若者支援と教育の充実とか、それから、持続可能な循環型社会といったような方向での基本計画を立てるということに対しては、そうだなと自分でも強く思っております。

ただ、本日のお話を伺っていて、今の青柳先生のお話もそうなのですが、一方で、社会全体に大変危機感があるんです。日本経済の方向についても、あるいは戦争についても、また、今後の気候変動、また、その気候変動が直接現れる災害といった問題についても、多くの人々の間に非常に不安がある、そのところを安心というか、少しでもその災害を減らすように、あるいは気候変動を減らすように、エネルギーの問題とか、脱炭素、そういうことを進めながら、なおかつ、現行の面では、非常に高齢化が進んでいて、子どもが減ってくるという、今、世田谷区の概況ということで、そういうお話もございまして、その辺りのことをどのように長期計画の中に、基本計画の中に上げていくのかなということが、自分の頭の中で整理されていません。今後じっくり考えていきたいと思えます。

私は、これまで審議会などで検討しておりました主にダイバーシティの問題において、男女共同参画を含めてのダイバーシティですが、いつも感じておりますのは、おひとりおひとりの方のご心配や不安や悩みなどが、かなり存在していて、しかも多様であるということです。ここに対応することが、とても大事だと感じています。もちろん大きな方向はございます。女性がもっと活躍しやすい社会にするとか、子育てしやすい社会にするとか、そういうことは基本的に皆様との御意見もとてもよく共有されるころだと思えるんですけども、もう一方で、ダイバーシティのことを考えたときに一番問題になるのは、簡単には意見を表明しにくい事情や環境にある方々が、たくさんいらっしゃるということ、個人的に相談したい、だけれども、自分の困っていることを人に知られたくないとか、相談して大丈夫なんだろうかという不安を抱えているような方がたくさんいらっしゃる。そういう方々に対してどのような支援をできるかという辺りが最大の問題なのかなというふうにいつも考えさせられている次第です。

女性支援ということで言えば、若年女性は大変苦しい状況に今置かれていると私は思っているんですね。世田谷だけでなく日本全体で、あるいはアメリカなどの人工妊娠中絶の

話も含めまして、非常に状況が厳しい。妊娠、出産等について、妊娠したことを誰にも相談できない方もいらして、そういう方々が時々犯罪という形で事件化されてしまう。あるいは性暴力に遭った方々もいらっしゃる。こうした問題に対して、どこまでちゃんと支援できるかということを実際に考えていくべきではないかということを実感しています。そういうことにもつながるような子ども・若者支援というような、そういう方向で何か基本計画というのは立てられたらいいなと思っています。

また、LGBTQの方々の御意見というのも常に審議会等で伺っているんですが、そこにも同じように様々難しい問題がございます。同様に外国につながる方々の中にも非常に難しい多様な問題がある場合もあります。

これらの方々は、若い方々にしても、子どもにしても、外国につながる方々も、皆、これから活躍される方々です。これから活躍されるようないろいろな方々の人生が輝くような世田谷の基本計画があることが、おそらく世田谷のブランド化に一番つながるのではないかと考えておりますので、皆様との議論を大変楽しみにしております。

以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、またオンラインになりますが、小林委員、よろしくお願い致します。

【小林委員】 小林でございます。御紹介ありがとうございます。また、今日はちょっといただいたURLが違ってみたいと思います。参加が遅れましてすみません。ただ、ウェビナーで聞いていましたので、一応議事についていけたと思います。

それで、自己紹介ですけれども、私は、生まれも育ちも世田谷ということでありまして、今は世田谷区の環境審議会の会長を仰せつかっております。ただ、基本的に学者ではなくて、37年ぐらいですか、環境省という役所にずっと勤めておりまして、言わば人間社会でずっと邪険にされてきた、むしろ環境の立場でいろいろ世の中を変えていくという仕事をしてきました。

そういうことですので、きっとこの基本計画審議会に呼ばれた理由もそういうことかなというふうに思っているんですが、先ほど会長さんからお話がありましたけれども、基本計画への、あるいは今回の審議への期待ということを実べろということですので、初回ですので、非常に限られた時間ですが、その点、3つほど申し上げたいと思います。

1つは、世田谷区、大変住みやすいところでありまして、さはさりながら日本は斜陽に

なってきたということ、なかなか難しいわけではありますが、ただ、私の言いたいのは、では、世田谷区民だけよければいいのかということなんです。むしろ地球全体の経営とか、そういうことを、あるいは日本全体の経営とかということをやったり考えないといけないと思うんです。世田谷区は東京の中で一番大きな人口を持っているということでもあります。住みやすい場所だということでもあります、やはり世界中を住みやすくするように、その力を使わないといけないのかなというふうに思います。

そのときは、世界中をよくするためにその力を使うというときに、それは人間の社会だけでは、どうもいけないのではないかと。現実には温暖化とかいろいろありますけれども、人間の都合だけを考えて暮らしてきて、しっぺ返しを受けているというのが現実であります。コロナの話もそうかもしれませんね。そういうことなので、やっぱり物を言わない生物の声とか、生態系の声とか、あるいは生き物ではないですけども、地球システムの声とか、そういうものもインクルーシブに考えていくということがこれからは必要なのではないかと。特に世田谷区みたいな、先ほど区民の委員の方の御意見を聞きますと、大変いいところだということなんです、そのいいところをもっとよくするというだけで果たしていいのだろうかというのが1点思うところがあります。

2点目ですけども、では、それを基本計画でどういうことをやっていくかということでもありますけれども、自分は長く役人をやっていたから、つつい思うんですけれども、お役所は計画ばかりつくるんですよね。それについては、私はちょっと批判的で、縦割りの計画の寄せ集めといいますか、その一番上積みを集めてきて基本計画をつくるというのはどうかと、前の基本計画をぱらぱらと見させていただいても、ちょっとそんな気がするんです。やはり私の言いたいのは、基本計画という最上位の計画でなければできないようなこと、つまり、例えば、とても大事な目標が矛盾したようなときにどうするのかとか、そういうようなことも含めて、最上位の計画でなければいけない大事なことをやっぱり書いていただきたいなというふうに思います。

例えば、SDGsなどもすごく複眼的な目標なんですよ。縦割りの目標ではないので、そういうものに照らして、例えば縦割りの政策も全部チェックをするというようなことを、それはその計画の内容かどうか分かりませんが、そういうようなことが必要になっているのではないかなというふうに思います。

言いたいことは、最上位の計画ならではのこをぜひ書いていただきたい。縦割り計画のホチキスではないということをお願いしたいと思います。

それからもう1つは、計画をつくっておしまいではないので、むしろ計画していないことが起こることのほうがいろいろあると思うので、行政のスタイルとか、世田谷区は区民参加ということで長い伝統があるわけでありますが、いずれにしても、そういうようなことも含めた、要するに、行政のための行政計画ではなくて、むしろ必要に応じて新しいことをしなければいけないときに役に立つような指針というようなものも考えたほうがいいのではないかと思います。

以上、雑駁ですが、3点ほど申し上げさせていただきました。大いに議論をしていただきたいというふうに思っております。失礼します。

【大杉会長】 ありがとうございます。

それでは、次に、汐見委員からお願いします。オンラインですね。よろしくをお願いします。

【汐見委員】 どうも皆さん、こんばんは。汐見でございます。

私は世田谷区民ではないんですけども、これまで世田谷区の主に保育幼児教育の改革等に少し関わらせていただきましたので、その関係でこの委員を委嘱されたんだと思っております。

私自身は、教育学をずっとやってきた人間なんです。ただ、既成の教育学というものにあまりなじめないということを感じながらやってきた人間で、個人的には、教育学というのは、結局、新しいまちづくりといいますか、コミュニティづくりということ人間形成の面から考える学問だろうと、そういうふうに思っていました。

学力問題、特に私は大阪の堺生まれ堺育ちで、公害問題と青年時代に出くわして、いわゆる大仙陵、仁徳天皇陵の横の中学校にずっといたんですが、ある日、あそこの鳥が1万羽以上一斉に飛び立って奥のほうへ逃げてきました。そこまで空気が汚れてきたということに直面したんですよね。私自身は、自然を大事にして生きてきた民族だと思ったんですけども、世界で最初に公害王国になってしまったということはなぜなのかということがずっと強い問題関心で、それは、例えば、ずっと行われていた学校の自然科学の教育というものの中に根本的な弱点があるという、今、小林委員がおっしゃってくださったことと通用するような問題を、そこから学力問題の質ということをずっと考えていました。ところが、そういうことを考えたときに、人間の学力という側面のもっと基礎に大事なことがあって、それは学校で簡単に育つものではなくて、下手にやってしまうと、人間の本当にベースなところを育てるところを曖昧にしてしまうと、その上に社会で必要な力をやってし

まって、非常にいびつな人間が育つ可能性もあるということを考えて、結局、赤ちゃんのときからの育ちというものに対して、しっかりと学ばなければ、本当の公教育など分からないんだと思ひまして、私は途中から幼児教育のほうに移って、いまだに人間は面白いなということ子どもから教えられているというのはそういうあれで仕事をしています。多分やればやるほど分からないことが増えていくということが最近ようやく分かってきたような段階です。

そういう意味で、実は保育のことをやっているんですけども、世田谷は、かつて待機児がいっぱいおった、今はずっとゼロなんですけど、実はデータで言いますと、全国的に2025年問題と言われているんですけど、あちこちの保育園ががら空きになっていくということが起こる可能性が出てきまして、国の施策で全て保育園をつくれつくれということ自体が、私は本当に安易なやり方ではなかったかなと思っています。せっかくつくったそういう組織で、そこに場所があり、厨房があり、人がたまれるという場所を、そのまま子どもがいなくなりましたので潰すしかありませんというふうにしなない、その方策を今必死になって考えているところで、結局、そこは、かつては小さな子どもの集まる場所だったけれども、今は、地域でそこで生きているということを楽しもうという人たちが、みんなが集まる場所になっているよという形で、保育園が多機能化していくとか、発展していくとか、外国の人たちもたくさん来ているしということで、そういう場所が実は私は小学校の数ぐらい必要だと思っているんですよ。そういうことを新しく提案していけるような、そういう自治体になれないかなというようなことをちょっと考えて、やれることは私などは専門性が違いますから限られていて、いろいろ言っても、それは財政的にどうするんだとかいろいろなことが出てくると思ひますけれども、何か世田谷というところが、ほかの自治体よりも10年、20年先を読みながらいろいろなことをやりながら、それが全国のモデルにもなっていくというような、そういう基本計画づくりというものに貢献できればなと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

【大杉会長】 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、よろしくお願ひします。

【鈴木副会長】 鈴木です。私の経歴は、23区の現場です。法務部で訴訟担当をやり、災害対応で危機管理課長をやり、DV対策関係として男女協働課長、虐待関係で子ども家庭支援センター所長を務めてきました。

なぜこういう経歴を話すかというのと、私は行政の中を自分の中では結構知り尽くしてい

て、実際に運用してきたので、研究者の立ち位置になっても行政のことをよく知っている
ので（言葉は悪いですけども御用学者的に）何か優しい提言をしてくれるのではないかと
勘違いをして依頼をしてくる自治体などもあったりするんです。そうすると、かなりま
ずかったと多分思って、二度と依頼をしないということになってくると思うんです。逆に
だから、本気のところにしか、自分の時間ももったいないので関わらないようにはしてい
ます。そのことをはっきりと伝えながらやっています。その意味では、皆さんがどう世田
谷を見ているのか、僕がどう見ているのか、合わせてみるとよいと思うので。自分の中
では、さっき好事例の自治体の話がされていましたがけれども、国はよく好事例をつくるん
です。どここの自治体がこういうところはいいですよと。しかし、実際僕が見てくると、
全然好事例ではないなというものばかりなんです。表面的なものを繕うことは行政はすご
くできる。僕が行くと、ある箇所しか案内されないことがあるんです。僕が見たいのはそ
こではなくてこっちだということだったりするんだけれども、いいところだけ見せていく
ということがよくあるんです。そういう意識で全国をどこでも今はひたすら回って比較し
ていると、世田谷はその意味ではすごい地道に着実にやっているなというのはすごく思い
ます。褒める言い方は変なんですけれども。それから、さっき、ブランドとか、宣伝とか
という話がいろいろあって、そういうものは大事なかもしれないんですけども、僕か
らすると、命をちゃんと守っていくというのが行政の一番大事な立ち位置だと思っていて、
それは地味で全然目立たないですけども、そこをやっていくのが大事だと思っていて、
そういうことをすごくやっている自治体だなというふうには僕には見えています。

僕の研究テーマは、多様な個人がどうやって安全安心に、日々、毎日、1日を生きた
りかということ。僕のやっているのは、虐待などで、日々、命が亡くなったり、災
害（大川小の裁判でも原告の方たちとずっと関わってきていますし）、その他で学校で命を
失っている人たちともずっと関わってきていて、（ちなみに、今日の毎日新聞朝刊に私のコ
メントが出ています。牧之原市の事件で。）、このように子どもなどが日常的に命を落と
しているんです。それをどうやって防げるかというのが自分の研究テーマです。なので、基
本構想、基本計画、ここまでやるときも、世田谷の区民を災害に遭ったときも含めて、日
常的にどうやって命を守っていくのかという視点から、自分の知見を何かしら生かせたら
いいなというふうには思っています。

結構長く話してしまいました。果たして副会長をやれるのか。制限してもらわないとな
らないかもしれません。

最後に1点だけ。世田谷の人口規模等が忘れられて、23区で比較されることが多く、その点で、いつも世田谷はかわいそうだなと思う部分があります。何かというと、小さい自治体があって、例えば、待機児数何人とかで、比較されたりしますよね。世田谷の規模は政令市と同じレベルなのが、23区の比較表で実数が比べられると、それはすごくおかしな分析だと認識する必要があるのかなというふうには思っています。

ですけれども、それは、一方で、世田谷で基本構想とか基本計画などのモデルがつくられ具体化されていくと、それが全国のモデルになってくるんだろうなというふうに思います。このようなモデルになるような計画づくりに関わっていきいたいなというふうに思っております。

すみません。そろそろやめます。今後よろしくお願ひします。

【大杉会長】 ありがとうございます。

続きまして、中村委員、お願ひします。

【中村委員】 中村です。私は、地域保健福祉審議会の会長を仰せつかっております。自己紹介をさせていただきますと、長らく厚生省、厚生労働省で社会保障の政策の仕事をしておりましたので、そういう観点から委員を拝命したのではないかと思っております。

区長さんの御挨拶で、コロナの問題だとか、ウクライナ、気候変動というお話もありましたし、委員の皆さんのご発言の中で、非常に危機的な状況であるというようなお話もありました。私はずっと日本の高齢化問題をやってまいりましたし、少子化の問題も社会保障の観点からは大変重要なテーマです。

そういった意味で、先ほど世田谷区の現況の御説明を資料10でありましたけれども、一番私が気にしておりますのは、8ページにありました将来人口推計です。世田谷区は、ずっとこれまで人口が増えるということでやってきたんですけれども、コロナの後、この推計で見ますと、人口は大体横ばいで、2039年ピークで減り出すということです。これまで世田谷は、言わば少子化の問題は自分の問題ではないといえる自治体だったと思うんですが、これからは全国の自治体と同じように人口減少に直面しているというのが1つ目です。

2つ目は、高齢化はずっと何十年も高齢化高齢化と言われてきたんですが、日本の高齢化もだんだんピークに差しかかっている、2017年の国の人口推計では、2042年まで全国的には高齢者が増えるとされています。ただ、増えるのは大都市部で、まさに世田谷区などがその中心であると言われてきました。確かに高齢者数はまだ増えますけれども、

これまでのような増加ではないということで、私は、世田谷区はずっと高齢化問題についてもやってこられましたので、高齢者対策は、質的な面ではもう終わっていて、あとは少し増える量を何とか対応すればよいということなのだと思います。今後は、医療、福祉の分野では、複合的な問題であるとか、子ども・子育てをどうしていくかというのが基本的な問題ではないかと思えます。複合的な問題というのは、「8050問題」であるとか、ひきこもりの問題であるとか、ごみ屋敷の問題であるとか、これまでは数があまり多くないので、高齢化問題や保育所を建てるということに隠れていたような問題が残ってきています。これらは行政が取り組むのが非常に難しいので残っているという面もありますし、いわゆる縦割りのそれぞれの分野の狭間にあるような、あるいは複合している問題なので単一部局での対応では対処できない、こういった問題にこれから取り組んでいかななくてはならないのではないかと。

それから、世田谷区の区民の特色としては、非常に長寿な区民で、たしか全国の自治体で男性は3番目、女性も7番目という最長寿の自治体だと思います。ただ、健康寿命の方はそれほど長いわけではないので、逆に言いますと、介護期間が長いという問題がある。

特に女性が長寿ですから、先ほど統計にもありましたように、女性の単身高齢者が増えるということがある。青柳先生はじめ皆さん御指摘になっている貧困格差の問題も、日本は貧しくなっていますので、多分世田谷区は、所得階層が高い住民も多いかもしれませんが、やっぱり貧困格差の問題というのはもっと出てくる。特に女性の高齢者の単身の貧困の問題などを考えると、住居の問題なども出てくる。他方では、空き家問題も出てきますので、そういう地域で住み続けられるということになると、住まいの確保も必要になる。障害者の方の住まいの問題もある、シングルマザーの家庭の住まいの問題もある。これから医療、福祉の分野では、そういう意味で、入所施設の問題よりも、いかに地域の中で暮らし続けるか、それをサポートしていくシステムが必要になると思えます。

あと1分だけお話しさせていただきますと、区民の参加ということをずっと世田谷区はやってこられていますが、私の問題意識の1つは、他方、そういう区民の参加を受け止めるためには、例えば医療、福祉で言うと、専門職、事業者の人たちが、そういった動きに対応できるかどうかということが1つの課題ではないかと思えます。ですから、区民参加というのは結構なんですけれど、むしろ事業者、職能団体、医師会をはじめとする職能団体のほうにも理解をしてもらわなくてははいけない。専門家と住民の対話、それから専門家同士でも、常に言われていることですが、医療と福祉の間も溝があつてうまくいかな

いんだというようなこともありますので、そういったことをどうしていくか、そういった問題の中でDXというものはどう貢献していくのかということを考えていきたい。

最後に、規模は、確かに世田谷区は大きいので、世田谷区より人口が小さな県は5つあると言われていきますから、世田谷区の基本構想というのは、ある意味で、小さな県の計画に匹敵するものではないかと思うんです。大きいということは、「身近な行政」にとってはハンディがあるので、世田谷区は三層構造で、地域、地区をつくって取り組んでおられますが、そのよい面をどうやってさらに生かしていくのか、そういう中でDXをどう使っていくのかというのが、次の基本計画の課題ではないか、DXによって医療、福祉にも非常に役立つツールになるのではないかなと思っています。

一言で言えば、一番苦しい人に手が差し伸べられる地域社会を実現できるということが世田谷のブランドになるのではないかと思います。

これからも議論に参加してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【大杉会長】 ありがとうございます。

それでは、次に、長山委員、お願いします。

【長山委員】 駒澤大学経済学部の長山です。

私の専門は、地域経済論と中小企業論です。前年度、世田谷区では産業振興基本条例改正の検討がありました。私がこの検討会議の座長になり、資料9にあるように、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」の制定へと結びついたという経緯でございます。新条例の特徴の一つは、事業所・企業による既存産業の振興に加えて、区民・住民までも産業振興のプレイヤーに含め、地域社会の課題を解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興までを盛り込んだ点にあります。

新条例でも強調しましたが、今回の基本計画のポイントは、やはり地域の多様な課題に取り組む担い手の創出、地域人材の育成にあると思います。区民・住民が自ら多様なテーマ、多様な課題の解決の担い手になる。それには、起業活動（アントレプレナーシップ）を促すことが肝要です。岸田政権がスタートアップ元年ということを謳っていますが、これはユニコーンやベンチャー企業が対象です。確かに、日本の経済成長にとっては、そうしたハイリスク・ハイリターンをビジネスを推していくことも必要です。ただ、一方で、地域社会の豊かさにとっては、もう少し小さな起業に目を向けるべきです。子育てや介護福祉関係など地域の身近な課題に向き合うローリスク・ローリターンの小さな起業というものも大事なことであって、市区町村の基礎自治体ではむしろその辺りをターゲットにし

た地域産業政策が、国や東京都とのすみ分けを図るうえでも良いのではないかと思います。90万人超の多様な住民が主体となった生活をベースとする起業や創業というものは、すでに世田谷区内でかなり見られます。この点において、世田谷区は基礎自治体の中でも先端的なモデルとなり得るのではないのでしょうか。

ただ、このモデルの実現にあたっては、先ほど縦割り行政の問題が指摘されましたが、やはりその点が難しくネックになるでしょう。起業活動（アントレプレナーシップ）は掛け算です。空き家問題、移住・定住問題、インバウンド、商店街の空き店舗、中小企業の事業承継、町内会・自治会の地域コミュニティ再生、子育て・介護の問題、都市農業、公園整備、交通、まちづくりなど、地域には多様なテーマがありますが、実はつながっています。行政では担当部門があり、これらを個別に解決していきます。起業家（アントレプレナー）ならば、こうした多様なテーマを掛け算で解いていきます。複合的な課題を解決するところに事業機会があるからです。

今回の基本計画では総合的な観点からの検討になりますから、多様な課題が出てきます。問題は、その多様な課題を誰が解決するのか、担い手となる地域人材・起業家の輩出育成という点が最も重要な点かと思います。私の知見であるアントレプレナーシップ論が参考になれば幸いです。特別な能力がなくても起業はできます。世田谷では起業しやすいといったマインドの醸成、創業機運を醸成することが長い目で見れば必要なことと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

【大杉会長】 ありがとうございます。

それでは、森田委員。

【森田委員】 東洋大学の森田でございます。

私は、子どもの分野の福祉を専門としておりまして、前の基本構想のときにも参加させていただきました。先ほど来、区民委員の方々もおっしゃっていましたが、やはりこの10年前というのは、待機児がいっぱいいて、子どももたくさん生まれるし、一体どうやって保育や教育の仕組みを、そしてまた地域の中で子どもたちの育ちの場をつくっていくのかということが非常に大きなテーマでした。

この10年間、大きな柱にして世田谷区が動いてきました。私も、その中で子ども・子育て会議や子ども・青少年協議会の委員をさせていただきながら一緒に考えてきました。そしてまた、先ほど来、皆さんの御発言にありましたように、やはりこれだけ急激にサービスが増えていくと、様々な問題が発生してくるので、その中で質を担保していくための

仕組みとか、そういったものを具体的に世田谷区の中にきちんとつくっていくというようなことを、この10年あまりかなりやってきたつもりではおります。

そういう意味では、仕組みはある程度できたかなというふうには思っております。けれども、やはりこの10年間、特にここ数年出てきている、具体的には、様々な対立というのでしょうか、例えば、大人と子どもの対立であったり、貧困ですよね、経済上の対立であったり、あるいは宗教上の対立であったり、あるいは社会の中での様々な対立であったりという、いわゆる対立の構造というものをどういうふうに、調整するのか課題になっています。人権の問題とか、平和の問題ですとか、環境の問題もそうなんですけど、個人の力で何とかできるものではない。若者はそのことに直接発言したり関わることができますけれども、子どものほとんどは、大人が作った状況に甘んじなければならないという非常に厳しい状況に置かれるわけです。

そういう意味で区の上位計画では、今回は、何とかこの人権の様々な対立の構造、少なくとも様々な国の対立などの考え方を整理したい。保育の現場には、多文化の人たちがいます。この子たちに対して、本当に適切な乳児期の支援ができているのだろうかとか、あるいは、学校もそうだと思います。大杉先生と一緒に最初に議論したときに、世田谷はあまり、10年前は多文化の人たちは、ほかの区に比べると少ないという話がありました。でも、ここ10年で一気に増えました。1つ1つ申し上げませんが、暮らしの中の違いみたいなものをどう許容しながら一緒にみんな暮らしていくのか。こういったことに対して整理し、議論しなければいけない時期が来ているのではないかと私は思っています。子どもや若者の分野だけでは、こうしたことは議論できないので、ぜひこの場での議論としてきちんとやりたい。また、とりわけ子どもたちにとって一番大事なものは平和な社会ですので、人権の尊重と平和への祈りと願いを生かせるような、上位の計画というものを私自身はとても願っています。個別の計画は、責任を持ってきっちりつくっていきたいし、その評価、検証についても、本当に子どもの人権侵害は絶対あってはならないことですので、私たちもかなり力を入れて検証に今向かおうとしております。

ですから、ぜひここでは社会の一員としての意見表明と参加の問題、あるいは、様々な権利侵害に対する救済、特に若い人たちは、もっと世田谷区の中で事業が展開できるような支援ができたらいいいのではないかなということも思っておりますので、こういったことは、ぜひこちらのほうで議論できたらいいなと思っております。

それからもう1つ、コロナの問題があっという間に1つありました。お迎いの保育園

の時間が在宅ワークの人は短くなって、早くなっています。働き方改革というのは、子どもたちにとってもすごく大事なことですし、また、もちろん大人にとってもすごく大事なことです。そういう意味で、先ほど私は人権の対立というふうに申し上げましたけれども、やはり働き方改革を本当に世田谷区から出して、そして、みんなが幸せになれる社会というところに向けた計画づくりというのができたらいいなと思っております。

以上でございます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

では、涌井委員、お願いします。

【涌井委員】 涌井でございます。

私は、実は大学を卒業してから5年間は研究者、約23年間は経営者、東急グループの中で経営者をやっておりました。そして、約20年間は、今また元に大学に戻っている。こういうふうであります。

小林光先生とも大変御縁がありまして、環境省の次官をやっておられた頃に、国連生物多様性の10年の日本委員会の実は委員長代理を私が引き受けて、御一緒に仕事をさせていただきました。

しかし、今は、対立のお話が出ましたけれども、国際的な舞台でも、国内的にも、実は未来のことを考えると、私、先ほど冒頭に青柳先生が、我々の世代は懺悔の世代だとおっしゃいましたが、私も同じような年齢なものですから、そうはいつでも、実はものすごい対立ですね。とりわけ発展途上国と先進国の対立。地球の未来がこんな状況になっているのに、まだこんなところでやっているのかよというような状況があります。

そうした意味では、未来に対して非常に絶望的にならざるを得ないのでありますけれども、ちょうど先週の9月2日が東急100周年でございました。私は田園都市にも関わって、ずっとやってきたんですけれども、今や偽田園都市だと東急の連中に言っています。

それはなぜかということ、本当にハードがつくった田園と都市の矛盾、双方の矛盾を調和しながら人間らしい都市をつくっていくということには矛盾しているということを盛んに言ってきて、今は全くそういう状況に置かれているのではないかと。

そこで、私が今恐れているのは、COVID-19が来た以降、もう急速なトランスチェンジというか、社会的大変容が起きている。この社会的大変容を今までの計画論と同じような計画論でいいのか、今までの計画論というのは、具体的に言いますと、データの積み上げからくるフォアキャストの結果、こういう傾向値になるだろう、傾向延長の先に計

画がある、こういう計画論ではもう駄目なのではないか。むしろプリセットを置いて、こういう事態が想定されるから、この事態にならないようにするためにはどういうふうバックキャストをして、今の位置づけをつくっていくのかという考え方が非常に重要だというふうに思っています。この時代の変化のすごいスピードにどう対応していくのか。

私は、実は区長とも下北沢の再開発の基礎の部分をいろいろお手伝いいたしました。それから、その次に二子玉川を私がつくりました。そして今、渋谷をやり、これからどこをやるかという議論をやっているんです。この一連の実際の実務の上で見えていきますと、先ほど商業のお話がありましたように、ものすごい勢いで変化しているわけです。したがって、きれいな建物の中にもものすごく内装費をかけてこじやれた店をつくっても、たちまち潰れていきます。今、世代交代というのは非常に早くなっています。こういう状況がある中で非常に大事なことは、先ほどおっしゃられたように、小さなビジネスを積み上げていって、コミュニティのビジネス、あるいはライフスタイルの提案ビジネス、こういうものが未来をつくっていくのではないかとこのように考えています。世界も今や、実はN b S (Nature-based Solutions)、今までのように工学的、科学的解決で社会的共通課題の解を見いだすのではなく、もう一度自然に戻ろう、そういう1つの方向でありますので、世田谷区も先駆的にグリーンインフラというようなことを掲げて、やはり自然が持っている、世田谷が持っている自然の資質をストックしていかに活用していくのか、こういうことを考えていくと、もう一度、我々、実は振り返れば未来で、江戸時代の庶民がいかにたくましく、しかも自然共生と再生循環の組立ての中で一人一人の生き方というものを、いわゆる成長で豊かになっていく、成熟で豊かになり、幸福感をどう見いだすかということで豊かになっていく。世田谷もぜひそういう意味では、ウェルビーイング、すなわち、金銭的に豊かにならなくても、心が居心地がよくて住みやすい、みんなが助け合えるという、こういう姿にどう変えていけるのかということが、この計画論の基本なのではないかというのが私の考えでございます。

以上でございます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

先ほど一言ずついただいたんですけれども、区民委員の方々も一言お願いしても大丈夫そうですか。時間の関係もあるので、本当に一言でお願いできればと思うんですが、お願いします。

【安藤委員】 安藤でございます。

私は、個人的には、仕事としてはITのほうに関わっておりまして、そちらのほうの知見とか、そういったことでお力添えさせていただければなというふうに思っております。

それともう1つ、個人的な意見で、公共というのは一体どういうものなのだろうというような感じを持っております。例えば、「アダム・スミスの夕食を作ったのは誰か」という本が出ていましたけれども、その中でも経済人、新自由主義的な、そういう経済に傾斜した考え方というようなところがどうしても社会で今日も出ていますけれども、やっぱりそれだけでは心は豊かになれないし、人間としての実存も得られないというふうに思っています。

ですので、先ほど涌井先生のお話にもあったように、心豊かになれるような、そういった社会をつくっていく。そのときに公共というのが非常に重要な働きをするだろうと。ここにぜひ自分のいろいろ個人で考えているアイデアとか、そういったところをもし提言できれば非常に、そういうふうにしたいなというふうに思っております。

素人でございますので、大したことは言えないかもしれませんが、少しでもお役に立てるように努力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

尾中委員。

【尾中委員】 私も若輩者ながらの意見ではあるんですけども、いろいろと先生方の御意見を聞いていて、それこそ安心安全であったり、この未来をどういうふうと考えていくかということ、最終的には理念のようなもので、理念がある程度基本計画の中でしっかりしていれば、例えば、それこそITが10年前と今とは大分違いますように、そういった急激な変化に対応ができていく。その理論をどういうふうにするか、今考えていることに当てはめていくか。私も仕事では企業のDX化をどうしていくかであったり、あとは営業をどういうふう映像を使って分かりやすくしていくか、そういった会社の経営に携わっているんです。そういった部分で、もしお使いになれるのであれば、いろいろと御意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

佐伯委員。

【佐伯委員】 佐伯と申します。

私自身、世田谷区に住んでいて、世田谷区は中学生まで医療費が無料だったので、私はずっとスポーツをやっていたので、けがをしたり病気をしたときに、すごくそういう面で

助けていただいて、世田谷区はそういう支援が本当にしっかりしているなど感じました。

ただ一方で、やはり私の周りでも、ちょっとお金が足りなくて行きたい大学に行けないであったり、仕送りが少なくて一人暮らししているけれども、毎日バイトであまり学業に励めないという方もいるので、そういう若い、といっても大学生であったり、これから社会に出ていく方々の支援ができるような、そういう意見を提言できたらなと思います。

短いですが、よろしくをお願いします。

【大杉会長】 ありがとうございます。

下川委員、お願いします。

【下川委員】 下川でございます。

私自身は、食の分野から、インバウンド対応でしたり、あとは代替肉というところが環境問題、食にまつわる仕事を2009年からしているんですけども、そういった中で様々な外国からいらした方々でしたり、食の背景でいろいろな不自由をされている方たちと、日頃から雑談ベースでお話をする機会が非常に多くありました。また、食育というところで、小学生から大学生の方々との交流も非常に多くありまして、そういったところから得たお困り事でしたり、また、個人的には、20代、30代の働く女性や、子育て世代のママさんとの交流もよくありますので、専門的な知識ということではないですが、リアルの部分の声を今まで以上に吸い上げて提言できればと思っております。よろしくお願いたします。

【大杉会長】 ありがとうございます。

では、最後に、羽毛田委員、お願いします。

【羽毛田委員】 羽毛田でございます。

先生方の各方面からのいろいろな認識を興味深く拝聴いたしまして、大変勉強になりました。

区民検討会議で私が1つ感じていたことがあって、思い出したので共有させていただければと思います。実は、各分野で、子育ても、医療も、福祉も、環境、いろいろリーダーシップを取って動かれている区民の方がいる。事業者の方もいる。ですが、同じ領域だけれども、やっぱりどうしてもばらばらに活動しがちで、情報連携もなかなか思うようにはできていなかったりしていて、本当はもっと団結すればいいことができる、ベストプラクティスが展開できるのにねということをおっしゃっている方もいて、私もそうだなと思って見えています。それぞれリーダーシップを取って動いている方の活力というのは本当に大

事にしたいなと思っています。

企業経営でもそうですけれども、ヒト、モノ、カネ、最近は多分情報もすごく重要で、モノとかカネはどうしても有限なので、どう配分するかという話になります。一方、ヒトの活力は、うまく理念を定めて巻き込めば、本当に、無限とは言わないまでも、小さく少しずつ集めて大きいことができるということがあります。情報も、デジタル・デモクラシーの話も区長からありましたが、うまく仕組みをつくれれば、必要な情報、欲しい情報を、本当は欲しかったけれども気づけなかった情報が来るとか、それによりもっといい前向きな取組みも生まれると思っています。

そういうような中で、複数の方がおっしゃっていましたが、最上位の計画でなければ書けないこと、多分、相対立するテーマとか、どうしても優先順位をそんなに高くできないテーマも出てくるかもしれません。その上で、それら全てを包摂するような大きな考え方、区政とか、区政への参加に対する考え方というようなことを打ち出せたらいいなと思って伺っておりました。ありがとうございます。

【大杉会長】 ありがとうございます。

一通り皆さんに、初回ということで、お考えなどを聞かせていただきました。

すみません。ちょっと私の不手際で時間を過ぎていますがけれども、私も一言だけ、長くしゃべる副会長を選んだので、本当に一言だけ。

私は、お話しさせていただきますけれども、有識者委員の方々は、各分野の第一人者であるという言葉を超えて、非常に広い視点から御意見をいただきましたし、区民委員の方々からも未来を見据えた世田谷ということの思いが伝わってきました。私自身も、やっぱり世田谷の未来のあり方、価値というものをしっかりと、全員が一致するというものでもないのかもしれませんが、そこにみんなでアプローチしていくという姿勢と、そこから導き出した施策、そういったものをうまく実効性の高いものとして計画の中に位置づけていくということを考えたいと思います。

その実効性を確保するという意味では、何人かの方々からも触れられておりましたけれども、やっぱり人、人づくりかなというふうに思っています。これは地域もそうですし、私自身は行政学を専門にしておりますので、区役所の職員ということも含めて、こうした視点について考えていければというふうにも思っている次第です。

さて、長くなりまして大変恐縮です。皆様、御意見ありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡をお願いできますでしょうか。

【真鍋副参事】 様々な御意見ありがとうございました。

事務局より、2点だけ事務連絡をさせていただきます。

まず、議事録と動画についてです。先ほどお諮りさせていただいたとおり、議事録につきましては、1週間後を目途にメールを送らせていただきます。原稿を御確認の上、修正の必要があれば、事務局までお申しつけください。

動画につきましては、1週間後に公開させていただきますので、本日、御自身の発言の中で、これはというものがあれば、例えば個人情報であったり、ちょっと発言として問題があればという部分、言っていただければ直そうと思っておりますが、3日後の正午までにお願いたします。9月13日火曜日の正午までにお願いたします。

事務連絡の2点目です。次回、2回目の審議会でございますが、10月20日木曜日、6時半から、本日と同様、こちらの庁議室で開催いたします。時期が近くなりましたら、改めて御案内させていただいて、出欠ですとか参加方法についてお伺いさせていただきますので、よろしくお願いたします。

事務連絡は以上です。

【大杉会長】 ありがとうございます。

それでは、最後に、保坂区長から一言御挨拶をお願いたします。

【保坂区長】 皆さん、遅くまでありがとうございました。

今日それぞれの有識者委員の皆さん、また区民検討会議の様子の報告も含めて、世田谷区、人口92万人弱なんです。そこから何をあと半年かけて打ち上げていくのかというよりは、今起きていることをしっかり読み取りながら、なかなか希望とか展望が見いだしにくいかなり苦しい状況に、ここ数日でも、一変に円が、2円、3円と価値を減じたりしていますので、これから年末、この審議会の開催中も、始まりのときはここまでではなかったよねということになっているかもしれないとも思います。

しかし、だからこそ、ビジョンを持ち、「理念」という言葉も検討会議の皆さん、委員の皆さんから出ましたけれども、改めてその共通言語、共通感覚、共有できるフレーム、これをいかに広く、また分かりやすく提示していけるかが本当に課題なんだと、逆にそれができていれば、かなり普遍的なものに転じていくことがあり得ると思うので、そういう意味で、世田谷区のことをしっかり考えながらも、同時に地球全体の脈動というか、そういうものも同時に進行しながら、議論をしっかり行政の最上位の計画で日々の職員の仕事にしっかり結びついていくようお願いしたいと思いますし、私どもも努力をしたいと思

います。

ありがとうございました。

【大杉会長】 保坂区長、ありがとうございました。

それでは、これもちまして第1回基本計画審議会は終了いたします。本日は、長時間、どうもありがとうございました。また、私の不手際でちょっと延長してしまいまして、大変申し訳ありませんでした。

— 了 —